

川上浩委員の質疑及び答弁

瘡師委員長 川上委員。あなたの持ち時間は60分であります。

川上委員 まず、知事におかれましては、2期目の御当選おめでとうございます。

能登半島地震は、間もなく発災から1年がたとうとしております。能登半島もそうですが、あわせて富山県内にも甚大なる被害を及ぼして、今なお復旧・復興が進まず厳しい生活を強いられている皆様には、この場を借りて心からお見舞い申し上げたいと思います。一日も早く心安らぐ日が来ることをお祈りするばかりであります。

さて、県内中山間地や観光地で、今年はカメムシ、富山弁でよくヘクサンボと言うんですが、カメムシには1,500種類ほどがあって、こういう臭いのはあんまりおらんということですが、物すごい量でありました。あの臭いと黒だかりに、観光地において観光事業者の方も大変苦慮しておられましたし、それから泊まっておられる方のイメージも非常に悪くなったんじゃないかなという懸念をしております。

実は、私どももある会合でホテルに行きましたら、この部屋はどうしようもないということで、私らじゃないもう一つの団体が部屋を変えてくれというくらいに、異常発生にも程があると思ったわけであります。

こんな年は大雪になると地元では言われています。気象庁からはJPCZ、いわゆる日本海寒帯気団収束帯により海水温が比較的高い日本海から大量の水蒸気が供給され雪雲が特に発達する懸念があると。そして、それはイコール大雪になりやすい。日本海側の山沿いだけではなくて、平地でも積雪が増えるほか、いわゆるどか雪という可能性も予測されているわけであります。私たち雪国に住む者にとって雪は当たり前なんですけども、近

年のこの気象の変動というか、こういう中での雪というのは、やはりもうちょっと警戒を強めなければならないなど。私だけじゃなくて御当局の皆さんもそうでしょうけども、皆さん感じているところであります。警戒を怠ってはなりません。

以下、質問に入りたいと思います。

知事さんの2期目に当たっての思いをお聞きしたいということもありまして、11問に絞らせていただきました。

まず、ワクワクとやまの創造について5問お尋ねしたいと思います。

現行の富山県総合計画、いわゆる元気とやま創造計画は平成30年に策定されました。その中で、地方創生戦略による人口減少対策の推進として、2040年84万1,000人、そして2060年64万6,000人と人口を見込む中で、富山県人口ビジョンを策定し2040年に91万5,000人、そして2060年80万6,000人を展望することとしたわけであります。

今年4月1日時点で富山県の推計人口が99万9,476人、1948年以来76年ぶりに100万人の人口割れに至ったということであり、少子化、若い女性の県外流出が要因で、近年は毎年1万人のペースで減少していたと公表されたわけであります。

ここで資料掲示の許可をお願いいたします。

瘡師委員長 許可いたします。

川上委員 この事態に、知事は4月に人口未来構想本部を立ち上げ、人口減少や人口減少社会への対応に、発想を大胆に変えて様々な切り口で真正面から取り組んでいきたいと述べられたとのことでありました。今ほど申しました数字の推計が、その際に人口未来構想骨子の中で出された資料であり、今提示しているものであります。

自民党県議会議員会では6月、人口減少問題調査会から「人口減少対策に係る提言・要望」を知事宛てに提出しました。そ

の中では、これまでの総括と施策の基本的な進め方について、まず1番目に、とやま未来創生戦略と実績との乖離の要因を調査、分析すること。2番目に、新たな人口ビジョンを示すとともに、人口減少対策を講ずることにより、どのような社会経済システムの転換と構築を図るのか、ビジョンと併せて示すこと。3番目に、今後人口減少が続くことは確実であり、この前提に立って、地域に住む人々が元気に生き生きと暮らすことのできる取組を検討すること。そして4番目に、エビデンスに基づく施策の推進、市町村が地域の将来の姿をデータ等で可視化、共有化することへの支援、庁内組織を核として市町村、経済界、労働界、女性、若者など多様な主体との連携、対話を重視して推進すること。以上の4点を、自民党議員会から当局に対して申入れをしたわけであります。

県が11月13日に公表した2060年の人口推計は、人口ビジョンに掲げていた80万6,000人を18万1,000人下回る62万5,000人と、人口未来構想本部会議で報告をされたわけであります。「ショッキングな話であるが、過度に悲観的に欲しくなってほしくない」と知事が述べられたということであります。先日の瀬川委員の社会増と出生者数増に対する質問に対しても、出生数を追い求める考え方からかじを切った、との答弁もありました。

知事選におけるキャッチフレーズには「改革前進！あなたと創るワクワク富山。」を掲げておられました。富山県人口未来構想本部会議において知事が「ショッキングな話であるが、過度に悲観的になってほしくない」と発言された、この発言の真意は率直にどのような意味だったのか、まず知事に伺いたいと思います。

新田知事 私の部屋でも、毎週数匹はカメムシが出るんで。でも、部屋を変えてくれとも言えないので、何とか退治してやっておりますが。

先月13日に開催した第5回富山県人口未来構想本部会議では、それまでは人口減少の抑制ということで議論していたんですが、この回は人口減少社会への適応について議論をしました。そのときに本県の将来人口推計として、2種類の推計結果をお示しました。いずれも、仮に直近の状況がずっと続くという前提で推計した場合に、2060年には60万人台になるという結果が出ました。

その結果を受け、私から、この試算結果を踏まえ、人口が減ってほしくないという県民の皆様の思いも踏まえつつ、決して楽観視できない人口減少の現状を冷静に受け止める必要があるという意味で、「今のトレンドでは社人研の推計より下回る推計となっており、少しショッキングな話である」と申し上げました。正直な気持ちであります。

一方、諦めたり下を向いたりするわけではなく、これまでの取組を点検し、新しく前向きな取組を打ち出すきっかけにしていこうという意味で、「過度に悲観的になる必要はなく、手を打てば必ず道は開かれる」と述べたものでございます。さらにその続きも言いますと、「今日の会議で示されたデータは決して暗いデータではなく、いろいろな施策のネタの宝庫であると思うので、それぞれの部局で積極的にデータを活用いただき、予算づけを考えてほしい」と続けております。

富山県としては、今後人口未来構想本部会議での議論を踏まえて、直ちに取り組むべきものは来年度予算に反映させます。そして、人口未来構想として取りまとめていきたいと思っております。また、人口減少は多くの施策で総合的に対応していく必要があります。なので、新たな総合計画の策定の際にも、県議会、市町村、県民の皆様の御意見を十分にお聞きして、人口減少から生ずる課題への対応を検討してまいりたいと思っております。

なお、先ほど言及された瀬川さんへの答えの中で、かじを切

ったというのは、合計特殊出生率は目標にしないというふうにかじを切ったと申し上げました。

川上委員 ありがとうございます。

この人口減少の問題で、これまでも何人かの議員の方が発言しておられますが、消滅都市と言われたところも大変ショックだったと思います。私もいつも新川地域の人口の推移を眺めておりますが、どうしてこんなふうになっていくんだろうなというようなことも非常に考えるところであります。

特に自民党議員会から、先ほど御提案した内容を申し上げた中でも、いわゆるデータを市町村ときちんと共有化して、そして市町村は市町村なりの取組をやっているんでしょけれども、そうやってこない現実があると、これをどう捉えていくのかと。それは、市町村がきちんと人口が増えないと、県としては人口は増えませんから。

この辺はどうなのかというところを、これからいろんな形でワンチームの中で議論して取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、その点についての考え方をお聞かせいただけますか、知事。

新田知事 ありがとうございます。

おっしゃるように、本当に県の人口というのは15市町村の人口の総和でありますから、それぞれの市町村が増えないことには県の人口が増えないというのはそのとおりなんです。なので、やはりこういったことは、感情や情緒ではなくて、本当にデータに基づいて取り組むべきという自民党議員会さんの御提言、本当にしっかりと受け止めて、そのように今後取り組んでいきたいと考えているところです。

川上委員 ありがとうございます。

今ほどの答弁にもありましたように、現実を直視し正面から人口減少社会を議論する必要があると、新田知事は述べられた

ということでもあります。

従来の人口ビジョンを見直し、新たな人口未来構想が11月21日に示されました。この掲示資料が、その構想骨子ということでもあります。人口減少の対応として直ちに取り組むべきものについて、令和7年当初予算に反映するとともに人口未来構想としてまとめると、こんなことがこの中ではうたわれているわけでもあります。

現在の人口ビジョンを見直し、新たな人口未来構想を策定するとしているわけではありますが、総合計画の見直しとどのような関係性にあるのか、またその体系的な考え方について田中地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 県では人口減少やそこから生ずる課題に真正面から対処するため、本年4月に富山県人口未来構想本部を設置いたしまして、これまで6回にわたる会議を開催して、部局横断で精力的に議論をしてまいったところでございます。

御紹介がありました先月21日の第6回の会議で、人口未来構想の骨子といたしまして、今掲示していただいておりますとお取りまとめたところでございます。

まず、先ほど御提示いただきました人口の推計につきまして、仮に直近の状況が今後続く場合という前提で推計した本県の将来人口の推計結果、また、「人口減少自体の対応」と「人口減少社会への適応」の柱ごとに、今後の取組の方向性というものを骨子として提示したところでございます。今後、これまでの議論を踏まえまして、直ちに取り組むべきものにつきましては来年度当初予算に反映させるとともに、人口未来構想として取りまとめたいと考えております。

御質問のありました総合計画の見直しとの関係性でございますけれども、人口減少やそこから生ずる課題に対応するためには、直ちに取り組むべきものだけではなく、多くの施策を総動

員して総合的な対応が必要になってくると考えております。このため、新たな総合計画の策定過程におきまして、これまでの人口未来構想本部での議論にありました人口減少に対する問題意識も踏まえながら、先ほど知事からも答弁ありましたとおり、県議会の皆様、市町村、県民の皆様の御意見を十分にお聞きして、施策の方向性を検討していくものと考えております。

川上委員 どうもありがとうございます。

さて、このように人口減少社会が顕在化する中において、2018年に策定された総合計画は、今6年余りが経過いたしました。この間コロナ禍など社会情勢が大きく変動する中、令和4年2月18日に作成されたのが富山県成長戦略であります。富山県の将来の発展に向けて、スピード感を持って取り組む必要がある課題について、総合計画を補完するものとして登場したものであります。ウェルビーイング指標、成長戦略6ビジョンを位置づけ、21の実施すべき施策を掲げ取り組まれてきたものと思っております。

この資料3であります。我が自民党議員会が、成長戦略と総合計画の位置づけを整理したものであります。私らの議論の中でも、これまでの総合計画と成長戦略、ウェルビーイングの位置づけが分かりにくいと。私自身もまだ腹落ちしていないのが現状であります。その中で、こういうものを議員会で作られて何となく分かったような気にはなっていたところではありますが、県民の皆さんからも、成長戦略、ウェルビーイングについて、感覚としてなかなか分からんと、こんな声を今も聞かされます。

総合計画という計画に盛られた皿の上から、成長戦略といわゆるウェルビーイング、幸せ人口1,000万人という、何か絹の布のようなものをふわっとかぶせたような感じで、なかなか分かりにくいということなのであります。令和5年8月実施の県

政世論調査結果でも——今年の2月に発表されていたんですが——、ウェルビーイングについて、言葉も意味も知らないという回答が56.2%となっておりました。知らないというのは56%かもしれないが、逆に言うと知っている人は44%おるじゃないかと、こういうことを言う人もおりましたが、ただやはりそういう状況であるということでもあります。

今般、令和7年度から10年の将来の姿を見据え、5年間の施策の方向性として、県民にとって分かりやすい、人口減少下の新総合計画を策定されるということでもあります。「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」という2本柱と伺っております。

本県を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、現行の総合計画の策定から6年が経過し、進捗状況をどのように捉えているのか、知事の八十八策のロードマップは90パーセント以上達成したということを何度も伺っているわけではありますが、他方で総合計画の進捗はどうか、川津知事政策局長に伺います。

川津知事政策局長 県では現行の総合計画を、効率的、効果的に推進するため、毎年度、今ほども掲示いただいております「活力」「未来」「安心」を柱とする基本政策と、重要政策の「人づくり」を合わせた100政策につきまして政策評価を実施いたしまして、政策目標の達成に向けた計画の進捗管理を行い、その結果をホームページなどで公表しております。

この政策評価は3段階で評価を行っております。よいほうから「おおむね順調」、次が「おおむね順調であるが、より一層の施策の推進が必要」、そして最後は「さらなる重点的な施策の推進が必要」と判定しております。

今年度実施しました令和5年度の政策評価の結果といたしましては、「おおむね順調」とした政策は、県と市町村の相談窓口を通じた移住者数が過去最高となりました「移住の促進」な

ど、14政策でありました。

また、2番目の「おおむね順調であるが、より一層の政策の推進が必要」と判定した政策は、男性の育児休業取得率が全国平均を上回りましたが依然として夫の育児、家事時間が全国平均を下回っております「仕事と子育てを両立できる職場環境づくり」などの82政策でありました。

そして、「さらなる重点的な施策の推進が必要」と判定しました政策は、企業における女性管理職比率が全国平均と比べて低い状況にあります「男女共同参画社会づくり」などの4政策でありました。

このように現行の総合計画は、より一層の推進が必要な施策が多くありますが、一定程度着実に進捗していると考えております。引き続き政策評価を通じまして、把握した課題や改善点等を踏まえまして施策を見直し、ブラッシュアップを行ってまいりたいと考えております。

川上委員 ありがとうございます。

今ほど知事政策局長からの御答弁を頂きました。正直、そうなったということ、今御答弁でいろいろ聞いて、ホームページに掲載しているということではありますが、この次の課題にも関わっていくんですが、県民に分かりやすいという観点から果たしてどうなのかという点について、この後ちょっとまたお伺いしたいと思います。

県民が夢と希望を持つことができる、分かりやすいビジョンが必要とされています。新総合計画策定に当たって、これまでの成長戦略、とやま未来創生戦略をどのように引き継いでいくのか。また、計画の策定や進捗に当たっては、その全体の体系を県民に対して分かりやすく公表する必要があるとともに、時代の変化に合わせた取組も見直しが図られていくべきであると考えます。

進捗についてK P I、いわゆる目標に対する各プロセスの達成度合いを指標で表すという手法ではありますが、こういう手法を持ってきたほうが分かりやすいと考えます。新たな総合計画のK P Iには、ウェルビーイング指標や成長戦略のK P Iを含めた上で一体的に進捗状況を公表するとともに、各部局が実施する事業との関連を示し、K P I評価を通じて取組のブラッシュアップが逐次図られるように取り組むべきであると考えますが、知事の所見を伺います。

新田知事 ありがとうございます。

新たな総合計画では、富山県成長戦略やとやま未来創生戦略のK P Iも踏まえて、各政策項目の内容に沿って、K P Iなどの客観的指標によって各政策の進捗状況や成果を評価し、また政策の企画立案過程においては、これまでも申し上げたようにウェルビーイング指標を活用するなど、進捗の状況を県民の皆様に分かりやすくお示しすることが大切だと考えています。委員の御指摘のとおりだと思います。

参考にしておりますのが、令和3年に示された国の政策評価審議会による提言です。行政の政策評価について、社会経済の変化に対応することが大切であると、当たり前と言えば当たり前、そして新たな課題に挑戦し、機動的かつ柔軟に政策の見直し・改善を進めることが大切だと。そのために、政策の改善などへの活用を重視した評価プロセスへの見直し、また、合理的な政策評価に向けた目標や評価指標の重点化、施策の特性などに応じた柔軟な評価制度導入などが示されています。本当に手取り足取りって感じですけども。

これは国の政策評価審議会が国の府省に対して提言したことですが、我々も同じ行政の立場として大いに参考にしながら、政策評価について、要するに柔軟に、決め決めじゃなくて柔軟にやることも大切だよということ。それから、評価、評価で評

価値疲れということになっては元も子もないよというようなこと。それから、無理に目標や指標——K P I ですね——を設定する事例もあることから、目標管理型評価の画一的なやり方には限界があるというようなこと。いずれも参考にしながら、本県でも進めていければと思っています。

この新たな総合計画の策定に際しては、こうしたことを踏まえて、県民の皆様に分かりやすい公表に努めたいと考えます。そして急速に大きく変化している社会情勢、また住民の皆さんのニーズに、的確にかつ迅速に適応して取組を見直していくと。また、政策の磨き上げにもつなげていけるように、進捗管理の仕組みについても、いろいろと工夫をする必要があると考えて取り組んでいきたいと思っています。

川上委員 ありがとうございます。

今ほど、国の話もされましたが、県としてもそうだと。あわせて、やはり先ほどから出ているワンチームということで、これ、市町村も共にまたそういう評価の仕方でいかなければならないのではないかと思います。その点の配慮もぜひお願いしたいと思うところであります。

このワクワクとやまの創造の項、最後の質問になりますが、黒部宇奈月キャニオンルートについてであります。

コロナ禍を抜け出し、観光、地域経済の活気を取り戻すことを願い、新幹線敦賀開業2023年、キャニオンルート開通2024年、そして大阪・関西万博2025年度と、ホップ、ステップ、ジャンプというイベント構想を描いていたわけであります。

しかしながら、残念なことに、まず新幹線敦賀延伸も1年遅れということで2024年、さらにキャニオンルートはあのような状況が起きて、自然の厳しさの中でいまだ未定という状態であります。大阪・関西万博は2025年開幕と、僅かに希望をつないでいる状態であります。昨日の報道を聞いておりますと、県と

してのこの万博への姿勢が報じられておりました。そういったところが僅かな希望かなと思っているわけでありませう。

県内観光地の今年の入込状況に目を向けてみますと、黒部峡谷鉄道では新たな地方創生交付金を利用し、紅葉シーズンに通常乗降できない猫又駅での乗降を可能としたことから客足を伸ばして、乗降客数は50万6,000人、昨年比96%、さらにインバウンドは過去最高の8万3,000人となったということでありませう。また、立山黒部アルペンルートは、利用者が前年比16%増と新聞報道でもあったところだ。

開始が延期となっている黒部宇奈月キャニオンルートへの期待感が薄れないように新たな施策が必要であると考えますが、今後どのように取り組むのか、開始時期の見通しと併せて田中地方創生局長に伺います。

田中地方創生局長 黒部宇奈月キャニオンルートの開始は、能登半島地震の影響で令和7年以降となっておりますが、開始に向けた機運維持は重要であると考えております。

県におきましては、7月に黒部市と連携して開催した日本橋とやま館でのイベントや、11月に実施いたしました猫又駅で降車する特別なガイドツアーと宇奈月周辺を散策するツアーにおきまして、黒部宇奈月キャニオンルートの魅力を発信してきたところでございます。

また、来年2月には、JR東日本と連携いたしまして、その会員組織の会員を対象といたしました黒部宇奈月キャニオンルート講座を、宇奈月で開催する予定としております。さらに、地元の皆様を中心となりまして9月に開催されました宇奈月温泉でのロゲイニングイベントにおきましても、黒部宇奈月キャニオンルートをPRいただきますなど、関係の皆様にも機運醸成に積極的に御協力いただいているところでございます。

黒部宇奈月キャニオンルートの開始は、黒部峡谷鉄道の全線

開通が前提となります。現在、黒部峡谷鉄道さんと関西電力さんにおいて行われております鐘釣橋等の復旧工事の進捗状況につきましても、黒部峡谷鉄道さんが今月中旬に説明会を開催される予定と聞いておりました、その際黒部峡谷鉄道の全線開通時期につきましても新しい見通しが示されれば、黒部宇奈月キャニオンルートの開始月につきましても新たな見通しをお示しすることになると考えております。

黒部宇奈月キャニオンルートへの期待を維持して、さらに機運が醸成できるよう、関係の皆様と連携して今後も取組を進めていきたいと思っております。

川上委員 ありがとうございます。

先日光澤委員からも、氷見のほうも大きな打撃を受けましたので、来年に向けても切れ目のない取組を期待したいと、こんな話が出ていたかと思えます。まさにそういうことでもあります。何とかこの急場をしのいで、そして先ほど言いました万博につないでいく、そしてまたさらにつないでいく。こういったことが必要ではないかと考えます。

続いて、農業振興と持続可能な中山間地農業について伺います。

今年の8月下旬に、鹿児島県産米の概算金の見込み金額が新聞報道されており、びっくりしました。前年比四、五千人アップの、1万8,000円前後になるんじゃないかということでした、これまで米の値段というのは1万3,000円そこそこだったのが。要因はともかく、富山県産米の価格にも大きな期待を抱いたところでもあります。

米づくり農家や営農組織は、諸資材の高騰もあり大変厳しい経営状況にあります。今年のJAグループからの概算払いでは、1万6,000円から1万9,000円ぐらいだと情報が流れ、大変大きな期待が膨らみました。そして、実績としてもそういう数字で

出ているようであります。

一方、私は商系と言っているんですが、直接農家のほうに入って米を集めている方々の農家への直接アプローチについて聞いてみますと、やはり2万3,000円から2万6,000円との価格を提示されているということでありました。数年来、価格低迷、諸資材高騰の中で、農家、営農組織、そして企業的農家は大変苦しい経営を強いられてきました。一息つける価格となったのではないかと考えております。

ちなみに先日、新潟の北陸地方整備局に行く途中にサービスエリアに入りました。そしたらそこに、魚沼産のコシヒカリが5キロの布袋に入って売られていました。幾らかなどのぞいてみましたら、8,400何がし円と書いてあったわけです。「えっ、これって60キロにするとどうなるの」とこう思いますと、10万円ですね。こういったような現状であります。

先ほど、商系からの農家への直接アプローチについての金額を申し上げましたけども、これにもまだまだいろんな幅があるという話も聞いております。ただ、一過性の価格であっては、経営の安定につながらないんじゃないかということも懸念するところであります。

今年の米の価格が高値で推移している要因と今後の価格動向についてどのように見通しているのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 先般国が公表した6年産米の出回りから10月末までの相対取引価格は、全国の全銘柄平均が60キロ当たり2万3,191円で、前年同時期に比べて1.5倍に上昇、富山県産コシヒカリについても2万2,868円と、1.4倍に上昇しております。

その要因でございますが、国や関係団体の資料によれば、全国的に5年産米の1等米比率の低下により玄米から精米する際の歩留りが悪かったこと、それに加えて米の消費量の増加等に

より、本年6月末時点の民間在庫量が前年より44万トン少ない153万トンと過去最少となりました。そうした中で、7月から9月の端境期にかけて、南海トラフ地震臨時情報等を受け、買い込み需要が急激に高まって、一時的に品薄状態となったことが、5年産米の販売価格が上昇した主な要因とされております。また6年産米についても、今年の夏の品不足を受けた業者間の集荷競争により高止まり傾向となっております。

今後でございますが、民間取引市場の中で決定されるということで、なかなか正確には見通すことが難しいのですが、集荷業者などから、当面は高値相場が続くという見方が強まっていると伺っております。

川上委員 ありがとうございます。

高値が続けば何とか経営を持ち直すこともできるんでしょうけども、一過性となるのは大変怖いところもあります。そういう中で、やはり高付加価値米の生産への研究強化や、農家団体への支援の強化が必要に感じているところであります。

高付加価値米の実現には、生産者の努力だけではなく、それを流通させる供給側への理解を得ることも重要であると考えております。今ほど言いましたように、米の価格の安定には、有機栽培や減農薬などの取組が重要であると考えます。県は生産者側の支援と併せ、流通・供給側の理解促進にどう取り組むのか佐藤副知事に伺います。

佐藤副知事 今議員から御指摘ありましたとおり、有機栽培や減農薬栽培は、慣行栽培よりも環境に配慮した生産方式であるということで、高付加価値につながるものと考えております。

御案内のとおり、国が今、みどりの食料システム戦略に基づき、環境負荷低減による持続可能な農業生産を推進していることも踏まえまして、本県でも昨年3月に「富山県みどりの食料システム基本計画」を策定しております。有機米や化学肥料・

農薬を通常よりも5割以上削減した特別栽培米の生産拡大、これは引き続き推進をしていきたいと思っております。

こうした環境に配慮して生産された、付加価値が高いと生産者側としては思う米を、消費者の皆さんに積極的に選択をしてもらわなければいけない。そのためには、消費者にとっても、こうした取組が地球環境の保全につながる価値のあるものだと、まずは理解をしていただかなければいけないということではあります。その理解のためにはやはり、生産者側の皆さんがそれをしっかり伝えていくことが重要であるとともに、栽培技術をさらに磨いていただいて、コスト削減や品質向上にも取り組んでいただく必要があると考えております。

特に富山県、本県の場合は、生産するお米の約7割は県外に販売をしているということです。そして今、全国的にも有機米や特別栽培米に取り組むということが増えておりますので、有機であっても特別栽培米であっても、やはり販売競争という意味では激化が見込まれます。そうした中で、いかに需要に応じた生産、売れる米づくりをしていくかという、そこに戦略的に取り組む生産者さんをしっかりと後押ししていくことが一番重要だと思っておりますし、生産者と流通・供給側が一体となった取組がますます重要になると思っております。

一つの例としては、本県オリジナルの特別栽培米、海藻アルギット米コシヒカリがあります。このアルギットという肥料を使用したお米ですけれども、これは生産者自らが生産部会を組織して、栽培技術もしっかり確立し品質向上に常に取り組んでいらっしゃる。そして、そのことを理解した流通・供給を担う側、これはJA全農とやまさんですけれども、そことタッグを組んで、県内外の米卸などにもしっかりとその魅力を伝えるというPRに取り組んでおり、価格も慣行栽培のものよりも高めに設定して販売できているとのこと。こういった取組を広

げていくことが必要だと思っております。

こうした取組も参考に、引き続き関係団体や生産者などとも連携を図りながら、付加価値の高い米がしっかりと消費者に受け入れられるように努めてまいりたいと思います。

川上委員 ありがとうございます。

それぞれの団体との伴走を県としてもしっかりとやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

今年10月、県と富山県土地改良事業団体連合会が主催する「とやま水土里フォーラム」が、黒部市を会場に開催されました。パネルディスカッションを通じて、多様な人材の確保、農作業の省力化、土地改良施設の維持管理活動により担い手を支える地域の取組について、意見交換がされたわけであります。

平野部の圃場では、大型圃場による経営規模の拡大や、またスマート化などにより経営改善を図っているといったような報告もされたわけではありますが、また一方、中山間地域では、ファーストペンギンプロジェクト事業に取り組む黒部市の青年から、「農業は自由！ 何を植えるか、誰とつながるか、いつ働くか、だからこそ自分はその魅力あふれる農業で一番になりたい」と意欲あふれる言葉を聞くことができ、大変心強く思いました。

高齢化が進む中山間地域において、集落機能を維持しつつ農業生産活動を継続していくためには、新たな担い手が意欲的に取り組めるよう支援の強化が必要と考えるわけであります。県として今後どのように取り組んでいくのか、津田農林水産部長に伺います。

津田農林水産部長 御紹介のとやま水土里フォーラムでございますが、委員にも御出席いただきまして、ありがとうございました。パネリストの方にそれぞれ優良な事例を発表していただき、本県農業や農村の未来を考えるよい機会になったと考えており

ます。

人口減少や高齢化が進む中山間地域における農村政策の要となっており、中山間地域等直接支払制度でございまして、これは平場との生産条件不利を補正するもので、荒廃農地の発生防止や水路、農道の草刈りなどの維持保全といった農業生産に直接関わるものだけではなくて、鳥獣被害の発生防止、集落機能の維持などにも幅広く活用されております。

この制度でございしますが、7年度から第6期対策に移行することとされており、次期対策では、集落間での連携や多様な組織等の参画の促進に加え、ネットワーク化加算による人材確保、それからドローンを使った防除などのスマート農業加算による作業の省力化への支援など、従来よりも支援を強化した内容が7年度の概算要求に盛り込まれており、多くの地域で活用されることを期待しております。

また県では、地域が支え合い、農用地の保全活動に加えて、農村コミュニティー機能の維持・強化を図る農村RMOの形成を支援しております。現在、県内では4市1町の7地区において農村RMOの取組がされておりました、委員地元の黒部市東山地区についても、地域おこし協力隊も加わり多様な活動が行われていると承知しております。この農村RMOにつきましても、7年度の概算要求において、取組の裾野を広げるための活動着手支援が盛り込まれております。

今後とも、中山間地域の集落機能の維持、それと農業生産の継続に向けまして、中山間地域等直接支払制度の次期対策への円滑な移行を進めるとともに、農村RMOを支える人材の育成など、伴走支援してまいりたいと考えております。

川上委員 ありがとうございます。

今、RMOのお話でもありましたが、本当に地域で新たな活動が始まっているなというのを感じているところでございます。

引き続き伴走をお願いします。

では続いて、3問目の富山の魅力と人口減少、少子化についてであります。

富山県立大学は平成27年に公立大学法人となったことを契機として、医薬品工学科、そして看護学部を開設し、今年4月にデータサイエンス学科のある情報工学部を開設しました。さらに今後、そのための教育研究環境の整備を進めていくということでもあります。

実は富山駅前へ行きますと、駅前のサイネージに金沢学院大学情報工学部という大々的なPRが掲載されております。これはなかなかなもんだなと思うところでもあります。少子化が進む中で高校の再編議論が深まっていますが、その先にある大学でも、文系の高岡法科大学が令和7年度から募集停止となる事態となったとのことでもあります。県内大学の富山大学、県立大学、国際大学が高等教育機関として選ばれる大学となり続けることを願うばかりであります。

先日、実は石井前知事の叙勲パーティーに行った際に、そこにおいでになった遠藤前富山大学学長が、県と国立大学は互いに高い壁があるが、富山県は双方良好な関係を保っているまれなケースであると、こう御挨拶をされて、これは御示唆に富んだ言葉なんだろうなと思いながら、まだしっかりと飲み込めていないというのが現状であります。

県立大学は、魅力向上に向けての検討やオープンキャンパス、選ばれる教育機関となるように取り組んでいくことは言うまでもありません。学部ごとの受験者数、定員、入学者数の推移と県内の入学者希望者数を、今後の高校卒業者数の推移とともに注視しなければいけないと思うわけであります。

先月、自民党企画財務部会で札幌市立大学を訪問しました。令和5年度に札幌市立大学と富山県立大学が、構造物に負の影

響を与えない凍結防止剤の共同研究を行っているとも伺いました。この中で、大学の教授や特任教授の確保も課題となっており、社会課題解決型やAI人材など、いわゆる世の中で今トレンド的な人材確保は大変厳しくなっているということを伺ってきたわけであります。

全国の大学は、少子化が進む中で生き残り策を模索しております。最近では、大学が組織の中にインキュベーション施設を設け、総合支援を行う例も増加しているとも伺っております。県立大学のさらなる魅力向上に向けて、大学コンソーシアム富山と連携し、県内の高校生に選ばれる教育機関となる取組を進める必要があるが、今後どのように取り組んでいくのか南里経営管理部長に伺います。

南里経営管理部長 県立大学では平成21年に環境工学科、29年に医薬品工学科を設置するなど工学部の定員増を、平成31年には看護学部を、令和6年4月には情報工学部を新設するなど、県内外の高校生に県立大学を選んでもらえるよう、時代の要請に応じた学部・学科の新設拡充、施設の充実に努めてまいりました。

また、県立大学の魅力を発信するために、高校生の進路決定時に重要な役割を担っている担任や進路指導担当の教員に働きかけるための県内高校への訪問活動や、オープンキャンパスにおいて参加者から評価の高い施設見学や研究室見学の拡充、高校生向けの科学技術体験講座や出張講座の実施など、高校生が県立大学に興味・関心を持ってもらうための取組を行ってきております。

さらに今年度は、県が立ち上げた県内大学等魅力向上検討会議において、大学コンソーシアム富山と共に、県内高校生のニーズ等についてアンケート調査も実施いたしました。これを踏まえて現在、県外大学の先進事例なども参考に、県内大学等で

学ぶ魅力のアピール方法や効果的な学生募集等について検討しております。

1つの大学では、高校生の受験ニーズや他県大学の先進事例等を調査検討するにも限界があると思われませんが、大学コンソーシアム富山と連携することで、調査結果等の県内大学間での共有や、それらを踏まえた具体の取組の展開なども行いながら、県立大学が県内外の高校生から選ばれる進学先となるよう、引き続きさらなる魅力向上や学生募集の取組を支援してまいります。

川上委員 ありがとうございます。

人口減少、少子化が高校だけじゃなくさらに大学にも大きな問題となり、大学の生き残りゲームが始まっているのはもう目に見えているところであります。ぜひ怠りなくお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

実は、富山県のアーチェリー選手は、大変活躍しております。2024年には日本アーチェリー協会のナショナルチームにおいて、地元黒部市出身で近畿大学所属の道添彩芽さんが女子U-21に、そして男子U-21には八幡遥真さんが、さらにシニアにスギノマシン所属の徳本汰知さんが強化選手入りをしていたわけであり、2000年国体を契機として強化に取り組んできた成果の一つとして、協会長を預かっている私としても大変誇らしく思っているところであります。

これまで育成した選手のうち、地元へ就職した方々が協会運営、指導者としても活躍しており、そのことも功を奏しているのではないかと考えております。若者の県内定着、大学卒業生の県内Uターン促進の一助となっているのではないかと思います。県スポーツ協会が取り組む競技力向上の有力選手の確保と若者のUIJターンへのきっかけづくりにも、大学部活動を通

した声かけが、直接アポイントが取りにくい学生、若者に有効な手段となって伝わるのではないかと考えるわけでもあります。

今ちょうど画面に表示しておりますが、県内に、アスリート人材採用コンソーシアム設立の動きがあると伺っております。県内外のアスリート人材を、人材不足に悩む県内企業に紹介し、アスリートが企業で働きながら仕事とスポーツを両立できるデュアルキャリア支援や、アスリートのセカンドキャリアへの支援にもつながり、県内へのUターン促進の面でも有効な手だてとなるのではないかと考えます。

県としても担える役割があるのではないかと、アスリート人材コンソーシアムと連携した取組を進めてはどうかと考えますが、竹内生活環境文化部長の所見を伺います。

竹内生活環境文化部長 御紹介いただきましたアスリート人材採用コンソーシアムは、県内外で活躍するアスリート人材が県内企業で働きながらスポーツと両立するデュアルキャリアの支援、そして現役アスリートを退いた後のセカンドキャリアの支援を目的として、有料職業紹介事業の許可を受けられた事業者と県内の地方銀行、テレビ局、ハンドボールチームの4者で構成する組織体で、本年7月に結成されたと承知しております。今お示しいただきました資料に、それぞれの構成者のお名前が記されていると思います。

念のため申し上げますと、私ども富山県と公益社団法人富山県スポーツ協会は、このコンソーシアムの協力支援を求められている関係でございまして、コンソーシアムの一員ではございません。

このコンソーシアムの一員であります職業紹介事業者におかれては、県内外のアスリートやスポーツ指導者とアスリートを支援している県内企業とのマッチングを図る「アスリートキャリアプログラムTOYAMA」の説明会や交流会を、県内はじ

め東京や大阪、またオンラインでも開催していらっしゃいます。このコンソーシアムでは、当面この職業紹介事業者の活動を軸として、他の3者のそれぞれの知見や強みを生かした協力を得ながら取り組んでいく方針だと伺っております。

こうした取組によりまして、本県出身のアスリートをはじめ県外出身のアスリートも、就職を機に本県に定着、移住・定住されれば、県内企業の人手不足解消につながるとともに、本県の競技力向上、県民のスポーツへの関心の高まりや地域の活性化にも寄与するものと考えております。

これまでも、先ほど紹介いたしましたマッチング事業の開催に当たりまして、県名義での後援や、競技団体や就職協定を結んでいる大学などへの周知、御紹介など連携を図っております。引き続きこういった適当な分野があれば、連携を図ってまいります。

川上委員 どうもありがとうございます。

実は昨日も地元の某大企業のOBの方とお話ししておりました、やはり県内出身者が来ないというのが現実だそうであります。あの大きな会社ですら来ないということなんです。

そこで、やはりあらゆる面から手を差し伸べていく、アプローチしていくということが必要ではないかと思えます。特にこのスポーツ系というのは、先輩、後輩の関係といったことがなかなか有効でありますので、知事もワンチームでラグビーをやっておられたわけですから御存じだと思いますが、こういうところは逃すことなくきちんと手を打っていくべきではないかと思ひ、お願いを申し上げておきたいと思ひます。

瘡師委員長 川上委員、時間が少ないものですから、端的な質問でよろしくお願ひします。

川上委員 では、最後の質問になります。

先日、北方領土返還要求中央アピール行動に行つてまいりま

した。12月1日であります。県内市町村、特に新川地区の市議会議員、県議会議員、そしてまた引揚げ二世、三世の方をはじめとして、北方領土返還運動富山県民会議のメンバー——41名と伺っておりますが——が参加し、根室をはじめ全国からの参加者と共にアピール行動、日比谷公園から銀座界隈を歩いてアピールするわけではありますが、行ってまいりました。

主催地である北海道の鈴木直道知事が参加され、力強い御挨拶もされていたわけであります。私も行動に参加を続けて何年もなっているわけですが、北海道に次いで引揚げ者の多い富山県であります。かつては北海道知事だった知事のお姉様の高橋はるみ参議院議員も毎回来て、力強い御挨拶をされていたのを覚えております。

来年は、激動の昭和から100年、戦後80年、不法占拠から80年を迎えます。ぜひ新田知事に御参加いただき、出口が見えない活動ではありますが、途切れることのない運動と参加者の気持ちの高まりにお力添えを頂きたいと考えますが、いかがでしょうか。

新田知事 言うまでもなく、北方領土は我々の先人たちが苦勞して切り拓かれた、我が国固有の領土だと理解をしております。それが戦後79年を迎える今でもまだ我々の手に戻ってこないということは、大変に残念に思っているところです。

私自身も若き頃、日本青年会議所の一員として何度も何度も根室を訪問して、半島の先から「返せ」というようなシュプレヒコールを上げていたことがあります。また、知事に就任してからは黒部市にあります富山県北方領土史料室も訪問し、元島民の皆様から当時の島での思い出、あるいは望郷の念、返還への強い決意をお聞きしました。私も早期復帰に強い思いを持って返還要求運動に取り組んでいきたいと考えております。

今年度は去る8月に、県を含む21の関係団体で構成する北方

領土返還要求運動富山県民会議で、県民や元島民の参加の下、富山県大会を開催しました。

また、元島民の方々の高齢化が課題となっております。次世代を担う後継者の育成が重要だと考えます。本県では県内中学生を対象とした根室地域への派遣事業や作文コンクール——つい先日審査会がありました——、また元島民による出前講座、あるいは巡回パネル展を実施するなど、返還要求運動の裾野を拡大し、元島民の思いを引き継ぐ事業に積極的に取り組んでいます。

来年は、おっしゃるように戦後80年の節目の年、不法占拠80年にもなるんですね。政府の外交交渉を後押しする意味でも、この運動を、北海道の次に関わりの深いと言ってもいい本県で、県民の機運を高める機会を提供する事業を検討したいと考えております。引き続き国や関係団体と連携して、返還要求運動に取り組んでまいります。

川上委員 知事の参加も併せて検討いただくことをお願い申し上げます。質問を終わります。

どうもありがとうございました。

瘡師委員長 川上委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

午後の会議は1時に開会いたします。

午後0時02分休憩